寧京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町 発行所 京 都 府

政策法務課電話(075)414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入 印刷所 中西印刷株式会社 電話(075) 441-3155

[目 次]

告	示		- 0	ージ	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び	
○個人府民税の寄附金税額控除	の対象とな		~	ーン	に永住帰国した中国残留邦人等及び特定	
る寄附金の指定		(税務	課)	345	配偶者の自立の支援に関する法律に基づ	
○生活保護法に基づく指定医療	機関の指定				く指定医療機関の再開 (地域福祉推進課)	350
	(地域社	a祉推進	課)	346	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び	
○生活保護法に基づく指定医療	機関の変更				に永住帰国した中国残留邦人等及び特定	
	(")	"	配偶者の自立の支援に関する法律に基づ	
○生活保護法に基づく指定医療	機関の廃止				く指定介護機関の指定 (")	"
	(")	"	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び	
○生活保護法に基づく指定医療	機関の再開				に永住帰国した中国残留邦人等及び特定	
	(")	347	配偶者の自立の支援に関する法律に基づ	
○生活保護法に基づく指定介護	機関の指定				く指定介護機関の変更 (" ")	"
	(")	"	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び	
○生活保護法に基づく指定介護	機関の変更				に永住帰国した中国残留邦人等及び特定	
	(")	"	配偶者の自立の支援に関する法律に基づ	
○生活保護法に基づく指定施術	機関の指定				く指定施術機関の指定 (〃)	351
	(")	348	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び	
○生活保護法に基づく指定施術	機関の廃止				に永住帰国した中国残留邦人等及び特定	
	(")	"	配偶者の自立の支援に関する法律に基づ	
○中国残留邦人等の円滑な帰国	の促進並び				く指定施術機関の廃止 (〃)	"
に永住帰国した中国残留邦人	等及び特定				○落札者の決定 (医療課)	"
配偶者の自立の支援に関する	法律に基づ				○保安林の指定予定の通知 (京都林務事務所)	352
く指定医療機関の指定	(")	"	○公共測量の終了 (用地課)	"
○中国残留邦人等の円滑な帰国	の促進並び					
に永住帰国した中国残留邦人	等及び特定				公 告	
配偶者の自立の支援に関する	法律に基づ				○林地開発行為に係る事業計画書の縦覧	
く指定医療機関の変更	(")	349	(山城広域振興局)	"
○中国残留邦人等の円滑な帰国	の促進並び				○都市計画法に基づく工事完了 (山城北土木事務所)	353
に永住帰国した中国残留邦人	等及び特定					
配偶者の自立の支援に関する	法律に基づ				公 安 委 員 会	
く指定医療機関の廃止	(")	"	○落札者の決定	"

告 示

京都府告示第250号

京都府府税条例(昭和25年京都府条例第42号)第29条 の2第2項の規定により、次の者に対する寄附金を寄附 金税額控除の対象となる寄附金として指定した。

令和6年5月28日

寄附金を受け る者の名称及 び所在地	寄附金を受け る者が府内に 有する事務所 の所在地	寄附金の目的 及び使途	指定の有効期 間	
独立行政法人 国立病院機構 東京都目黒区 東が丘二丁目 5の21	京都市伏見区 深草向畑町1 の1 京都市右京区 鳴滝音戸山町 8	当該法人の主たる目的である業務に充てるための費用	令和6年1月 1日から令和 10年12月31日 まで	

	舞鶴市字行永 2410		
	城陽市中芦原 11		

京都府告示第251号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

-10601-

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関 の 名 称	所	在	地		開設	:者名		定 月 F	_
松木医院	福知山市	「和久市I	町294		松木	智宏	令 6.	4.	1
中津デンタル クリニック		・倉町西 ジル1F	浦88の	29	中津	敬太		IJ	
医療法人聖医 会中村歯科医 院	<i>"</i>	Z治壱番	17の1		医療活医会	去人聖		IJ	
そらの木薬局	ッ	スタ保町			株式会 DP	è社 L		IJ	
よこえ内科循 環器・美容形 成外科クリニ ック				の	横江	洋之	6.	5.	1
杉山内科クリ ニック	" 1	今里西	ノロ7	の	杉山	幸生	6.	4.	1
医療法人さわ い内科医院	京田辺市 の13	市花住坂	1丁目	65		去人さ 内科医		11	
アイセイ薬局 花住坂店	ル の14	II	<i>II</i>	65	株式会	会社アイ薬局		11	

京都府告示第252号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規 定により、次のとおり指定医療機関から変更の届出が あった。

+010+

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

	医療機関 の 名 称	所	在	地	B	開設者名	変年	更 月日
新	医療法人せいふう会字 治リハビリテーション 病院	宇治市大		新	医療法人 せいふう 会	令	4. 1	
旧	医療法人晴 風園宇治リ ハビリテー ション病院	の1			旧	医療法人晴風園	0.	4. 1
新	医療法人せいから会訪問看護ステーションゆりかご		JJ		新	医療法人 せいふう 会		JJ
旧	医療法人晴 風園訪問看 護ステーションゆりか		"		旧	医療法人睛風園		"
新	医療法人か めおか矯正 歯科	亀岡市古	亀岡市古世町西内坪32の			医療法人かめおか矯正歯科		0.45
旧	医療法人育 歯会ナカム ラ矯正歯科 ・小児歯科	1			旧	医療法人育歯会	6.	3. 15
新	医療法人恵 方会長井小 児科医院	★海川幸	; ★ Þ □□	ttee o	新	医療法人恵方会	e	3, 25
旧	医療法人社 団長井小児 科医院	小伴川川	木津川市木津殿城66の 6		旧	医療法人 社団長井 小児科医 院	0.	3. 20
新	相楽広域行 政組合相楽 休日応急診 療所	,,	n Li	= 15	新	相楽広域行政組合	5	4. 1
旧	相楽郡広域 事務組合相 楽休日応急 診療所	"	』 』 上戸15		旧	相楽郡広 域事務組 合	υ.	4. 1

京都府告示第253号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規 定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出が あった。

+010+-

令和6年5月28日

医療機関 の名称	所	在	地	開設	者名	廃年	止 月日
松木医院	福知山市フルフラ			松木	英行	令 6.	3. 31
日本調剤舞鶴薬局	舞鶴市浜	1035		日本調式会社	調剤株 土	6.	2. 29

米谷医院口上 林診療所	綾部市十倉名畑町欠戸18 の 6	米谷 博夫	6. 4. 1
米谷外科整形 外科	# 田町13	"	IJ
神田歯科医院	宇治市宇治宇文字2の45	神田 豊	6. 3.31
医療法人聖医 会中村歯科医 院	" " 壱番19の1	医療法人聖 医会	II
池田亨歯科医 院	" 小倉町西浦88の29 今井ビル1F	池田 亨	II
あおい薬局大 久保店	" 大久保町久保12 ルーミネスガーデン1 F	株式会社京 都トラスト メディカ	11
日置診療所	宮津市字日置1238の4	石井 靖隆	11
阿部耳鼻咽喉 科医院	亀岡市追分町馬場通9の 9 ヤマグチSSビル3 F	阿部 登	11
すずき内科ク リニック	長岡京市今里西ノロ7の 1	鈴木 元	11
訪問看護ステ ーションビブ レ長岡京	# 神足北川原1の 8	株式会社B eBrav e	6. 2.29
医療法人社団 沢井内科医院	京田辺市花住坂3丁目2 の4	医療法人さ わい内科医 院	6. 3.31
アイセイ薬局 花住坂店	" " 3 の11の 1	株式会社ア イセイ薬局	IJ

向井歯科医院 伊根町分院	与謝郡伊根町字本庄上 1019の1	向井 健朗	6. 3.31
特別養護老人 ホーム与謝の 園診療所	ッ 与謝野町字明石80	社会福祉法 人北星会	11



京都府告示第254号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規 定により、次のとおり指定医療機関から再開の届出が あった。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関 の 名 称	所	在	地	開設者名	再年	開 月 日	•
医療法人才田 小児科医院	宇治市寺 2	:山台 1	丁目9の	医療法人才 田小児科医 院	令 6.	4.	1



京都府告示第255号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

	申請者	サービスの種類	事業所の名称	所 在 地	指 定 年月日
江口	知明	居宅療養管理指導 ・介護予防居宅療 養管理指導		福知山市篠尾930の4	令 6. 4.15



京都府告示第256号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があった。

令和6年5月28日

	開 設 者	サービスの種類		事業所の名称		所 在 地	変年	更月日
新	医療法人せいふう会	訪問看護・介護予	新	医療法人せいふう会訪問看護ステー ションゆりかご	字、	治市大久保町井ノ尻43の1	令	4. 1
旧	医療法人晴風園	防訪問看護	旧	医療法人晴風園訪問看護ステーショ ンゆりかご	71	日川人久休啊, 开〉 见4500 1	υ.	4, 1
新	医療法人せいふう今	管理指導・介護予	新	医療法人せいふう会宇治リハビリテ ーション病院		n		,,
旧	医療法人晴風園	防訪問リハビリテ ーション・介護予 防居宅療養管理指 導		医療法人晴風園宇治リハビリテーション病院		"	"	
株	訪問介護・訪問型サービス(独自)		訪	訪問介護事業所らせな		京田辺市草内大切47 ジュネ スドヌール203号室	6.	1. 15
pk.	- VA ILD. U. 1	・訪問型サービス (独自/定率)	H/J	州内川 竣事未別 ひせな		"	· •	1. 10

+060+-

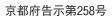
京都府告示第257号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の 規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術氏	者の 名	施術所の 名 称	施術所の所在地	指 定年月日
岡田	強	まごころ鍼灸 マッサージ院 鳥丸五条院	京都市下京区北町181 第五キョートビル3F	令 6. 4.10
南	政伸	リライフマッ サージ治療院	// 伏見区深草西浦町6の74 Deft深草1F	6. 3.25
姫野	宏	姫野 宏	京田辺市草内宮ノ後28の 3 ウッディオアシス I 203	6. 5. 10
近藤	龍市	山手接骨院	神戸市灘区森後町3の2 の3 森後ハイツ1F	6. 4.16



生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関から廃止の届出があった。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者氏	の 名	施術所の 名 称	施術所の所在地	廃 止 年月日
佐々木波	歩	宇治東洋鍼灸 整骨院	宇治市広野町一里山65の 3 クレスビル1F	令 6. 3.20

+060+

京都府告示第259号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年5月28日

医療機関 の名称	所	在	地	開設	者名	指年	定月日
松木医院	福知山市	可和久市時	打294	松木	智宏	令 6.	4. 1
中津デンタル クリニック		・倉町西洋ル1F	甫88の29	中津	敬太		IJ
医療法人聖医 会中村歯科医 院		Z治壱番]	17の1	医療活医会	去人聖		II
そらの木薬局		スタ保町		株式会	è社 L		II .

よこえ内科循 環器・美容形 成外科クリニ ック	長岡京市				横江	洋之	6.	5.	1
杉山内科クリ ニック	" 1	今里西	ノロ7	の	杉山	幸生	6.	4.	1
医療法人さわ い内科医院	京田辺市 の13	花住坂	1丁目	65	医療活わいた院	.,		IJ	
アイセイ薬局 花住坂店	" の14	II	IJ	65	株式会			IJ	

相楽広域行 政組合相楽 相楽広域 新 行政組合 新 休日応急診 療所 木津川市木津上戸15 5. 4. 1 相楽郡広域 相楽郡広 事務組合相 旧 旧域事務組 楽休日応急 合 診療所

+060+

京都府告示第260号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から変更の届出があった。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

	医療機関 の 名 称	所	在	地		開設者名	変年	更 月日	
新	医療法人せい かっぱい とう	宇治市人	次保町	牛ノ尻43	新	医療法人 せいふう 会	令		
旧	医療法人晴 風園宇治リ ハビリテー ション病院	<i>ο</i> 1				医療法人晴風園	6.	4. 1	
新	医療法人せ い あ う き き ス シ っ い る き っ い っ い っ い っ い っ い っ い っ い っ い っ い ご っ い っ い				新	医療法人せいふう会	"		
旧	医療法人晴 風園訪問看 護ステーションゆりか		"	旧	医療法人 晴風園	,,,			
新	医療法人か めおか矯正 歯科	亀岡市さ	7世町西2	町西内坪32の	新	医療法人かめおか矯正歯科		0.15	
旧	医療法人育 歯会ナカム ラ矯正歯科 ・小児歯科	1			旧	医療法人育歯会	0.	3. 15	
新	医療法人恵 方会長井小 児科医院	→ >>>+ 111 ±		thee on e	新	医療法人恵方会	6.	3, 25	
旧	医療法人社 団長井小児 科医院	小伴川	1小伴殿与	た津殿城66の 6 ⋅		医療法人 社団長井 小児科医 院	υ.	3, 45	

京都府告示第261号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和6年5月28日

医療機関 の名称	所	在	地	開設者名	廃 止 年月日
松木医院	福知山市フルフラ			松木 英行	令 6. 3.31
日本調剤舞鶴 薬局	舞鶴市浜	1035		日本調剤杉式会社	6. 2.29
米谷医院口上 林診療所	綾部市十 の 6	- 倉名畑	町欠戸18	米谷 博力	6. 4. 1
米谷外科整形 外科	<i>"</i>	町13		"	IJ
神田歯科医院	宇治市宇	治宇文学	字2の45	神田 豊	全 6. 3.31
医療法人聖医 会中村歯科医 院	,, ,,	壱番1	9の1	医療法人 医会	3 11
池田亨歯科医 院		倉町西泊 ル1F	甫88の29	池田 亨	I II
あおい薬局大 久保店	ッ 大 ルーミネ	久保町グスガーラ		株式会社京 都トラスト メディカ	
日置診療所	宮津市字	日置123	8の4	石井 靖隆	E II
阿部耳鼻咽喉 科医院	亀岡市追 9 ヤマ F		揚通9の S ビル3	阿部 登	<u>\$</u> "
すずき内科ク リニック	長岡京市	う里西	ノロ7の	鈴木 元	Ē "
訪問看護ステ ーションビブ レ長岡京	<i>"</i>	神足北	川原1の	株式会社 E e B r a v e	
医療法人社団 沢井内科医院	京田辺市の4	花住坂	3丁目2	医療法人さ わい内科医院	
アイセイ薬局 花住坂店	" 1	л ;	3 の11の	株式会社プイセイ薬局	

向井歯科医院 伊根町分院	与謝郡伊根町字本庄上 1019の1	向井 健朗	6. 3.31
特別養護老人 ホーム与謝の 園診療所	 	社会福祉法 人北星会	11

+060+

法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から再開の届出があった。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

医療機関 の名称	所	在	地	開設者名	再年	月日	
医療法人才田 小児科医院	宇治市寺	山台1	丁目9の	医療法人才 田小児科医 院	令 6.	4.	1

京都府告示第262号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する

京都府告示第263号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

申請者	サービスの種類	事業所の名称	所 在 地	指 定 年月日
江口 知明	居宅療養管理指導 ・介護予防居宅療 養管理指導	えぐち薬局	福知山市篠尾930の4	令 6. 4.15

+060+

京都府告示第264号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があった。

令和6年5月28日

	開 設 者	サービスの種類		事業所の名称	所	在	地	変年	更 月日
新	医療法人せいふう会	訪問看護・介護予	7171	ンヨンゆりがこ	宇治市大久保	mr H:	7日43の1	令 6.	4. 1
旧	医療法人晴風園	防訪問看護		医療法人晴風園訪問看護ステーションゆりかご	于伯印入外体	™1 <i>7</i>	/ <u>元</u> 4307 1	0.	4, 1

新	医療法人せいふう会	訪問リハビリテーション・居宅療養 管理指導・介護予 防訪問リハビリテ	新	医療法人せいふう会宇治リハビリテ ーション病院		治市大久保町井ノ尻43の1	6. 4. 1
旧		ーション・介護予 防居宅療養管理指 導				品Ⅱ八八床叫开/加43071	0, 4, 1
샏		訪問介護・訪問型 サービス(独自)		明企雑車業品に壮わ	新	京田辺市草内大切47 ジュネ スドヌール203号室	6. 1.15
1/1	八 <u>云</u> 正D. 3. 1	・訪問型サービス (独自/定率)	IVJ I	問介護事業所らせな	旧	" " 南垣内 6	0. 1.15

京都府告示第265号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術氏	者の 名	施術所の 名 称	施術所の所在地	指 定 年月日
岡田	強	まごころ鍼灸 マッサージ院 鳥丸五条院	京都市下京区北町181 第五キョートビル3F	令 6. 4.10
南	政伸	リライフマッ サージ治療院	" 伏見区深草西浦町 6の74 Deft深草1F	6. 3.25
姫野	宏	姫野 宏	京田辺市草内宮ノ後28の 3 ウッディオアシス I 203	6. 5.10
近藤	龍市	山手接骨院	神戸市灘区森後町3の2 の3 森後ハイツ1F	6. 4.16

京都府告示第266号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関から廃止の届出があった。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

施術者の	施術所の	施術所の所在地	廃 止
氏 名	名 称		年月日
佐々木 歩波	宇治東洋鍼灸	宇治市広野町一里山65の	令
	整骨院	3 クレスビル1F	6. 3. 20

京都府告示第267号

落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月28日

- 1 委託業務の名称及び数量 京都府立洛南病院清掃業務 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 京都府立洛南病院事務部会計課 宇治市五ケ庄広岡谷2番地
- 3 落札決定日 令和6年5月13日
- 4 落札者の名称及び所在地 エクレ株式会社 東京都中野区東中野三丁目13番19号
- 5 落札金額 78,540,000円
- 6 契約の方法一般競争入札
- 7 入札公告日令和6年4月2日



京都府告示第268号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、 次のとおり保安林の指定をする予定である旨農林水産大 臣から通知があった。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 保安林予定森林の所在場所 京都市左京区静市静原町930、931の1、935(次の 図に示す部分に限る。)、938の1、938の2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐に係る伐採をすることができる立木は、当 該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計 画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府京都林務事務所治山課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、京都市役所においてその図面及び関係書類を閲覧することができる。)

京都府告示第269号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量(令和6年京都府告示第13号)が令和6年3月29日終了した旨測量計画機関の長である国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所長から通知があった。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川 市並びに乙訓郡大山崎町、久世郡久御山町、綴喜郡井手 町、相楽郡笠置町、和束町及び精華町の一部

公 告

京都府林地開発行為の手続に関する条例(平成23年京都府条例第25号)第3条の規定により、林地開発行為に係る事業計画書の提出があったので、その写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、事業計画書の内容について生活環境の保全の見 地から意見を有する地域住民等は、意見書を知事に提出 することができる。

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 林地開発行為をしようとする者の名称、代表者の氏 名及び主たる事務所の所在地

株式会社丹羽由砕石 代表取締役 丹羽 澄吉 名古屋市北区上飯田南町三丁目90番地の5

- 2 林地開発行為の目的 土石の採掘(採石)
- 3 林地開発行為をしようとする区域 宇治市西笠取赤坂39番ほか(次の図のとおり)
- 4 林地開発行為をしようとする区域の面積 142.9ヘクタール
- 5 期間
 - (1) 林地開発行為を行う期間 令和6年10月14日から令和9年10月13日まで
 - (2) 林地開発行為が土石の採掘である場合の全体の計画期間

昭和57年9月18日から令和36年10月13日まで

- 6 生活環境に影響が生じるおそれの有無有
- 7 生活環境に影響が生じるおそれの種類、おそれがあ る範囲及びおそれを減じるための措置

おそれの種類	おそれがある範囲	おそれを減じるための 措置
周辺道路の汚れの発生	宇治市西笠取及び二 尾地内の一部に存する 範囲(次の図のとおり)	認した場合は、散水車
粉じんの発生	"	破砕機及びふるいは、建屋で覆い、粉じんの拡散を抑制する。 粉じんの発生のおそれのあるときは、散水車により、場内の広場及び道路に散水を行う。 開発区域の周辺に残

			置森林を配置し、周辺 地域への粉じんの飛散 を防止する。
	発破作業に伴う 飛石		場外への飛石を防止 するため、発破は、適 正な装薬を遵守すると ともに、十分な保安距 離を確保する。
	濁水の発生	"	雨水及び場内の排水 は、場内水路を経由さ せ、流末の沈砂池に導 水し、泥分を沈下させ た後、場外に排水する。
	交通量の増加	宇治市二尾地内の一部に存する範囲(次の図のとおり)	7,0,000

8 縦覧場所

- (1) 京都府山城広域振興局農林商工部森づくり振興課 宇治市宇治若森7の6
- (2) 京都府農林水産部森の保全推進課 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
- (3) 字治市産業観光部農林茶業課字治市宇治琵琶33番地
- (4) 株式会社丹羽由砕石大津事業所大津市石山内畑町蜷郷429番地
- 9 縦覧期間

令和6年5月28日(火)から令和6年6月27日(木)まで

- 10 意見書の提出期間及び提出先
 - (1) 提出期間 令和6年5月28日(火)から令和6年6月27日(木) まで
 - (2) 提出先

〒611-0021 宇治市宇治若森7の6 京都府山城広域振興局農林商工部森づくり振興課 (「次の図」は、省略し、その図面を8の縦覧場所に おいて縦覧に供する。)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項に 関する工事が次のとおり完了した。

-10601-

令和6年5月28日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 工事が完了した開発区域に含まれる地域

京田辺市三山木南山2の1、2の3、2の6、三山 木口駒ケ谷10の3、10の4の一部、10の5の一部、10 の8、市有地

(関連区域)

京田辺市三山木口駒ケ谷10の4の一部、10の5の一部、10の6の一部、市有地

2 開発許可を受けた者の住所及び名称 寝屋川市黒原旭町6の1の204 株式会社ライズトラステート

公安委員会

京都府警察本部告示第58号

落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月28日

京都府警察本部長 白 井 利 明

- 1 落札に係る物品の名称及び数量 路側式道路標識 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 京都府警察本部総務部会計課 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
- 3 落札者を決定した日 令和6年4月1日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社建巧社 京都市右京区太秦西蜂ヶ岡町4
- 5 購入予定数量及び契約金額

区分	予定数量	契約金額 (税込)
主標識板	1,804枚	36, 642, 650円
補助標識板	801枚	4, 783, 350円
支柱板等	1,349本(組)	18, 658, 200円
移設等	3,000箇所(枚)	3, 712, 500円
塗装	2 m²	3, 300円

- 6 契約の方法
 - 一般競争入札
- 7 入札公告日 令和6年2月9日

月額購読料 2,930円 353